こぶし通り沿道地区 用途地域・地区計画の変更の素案説明会

市では、小平都市計画道路3・4・10号小平大和線（こぶし通り）沿道周辺の地区計画策定と、用途地域変更の予定に伴い、説明会を開催します。

とき　3月20日（木）　午後2時30分～3時30分、6時～7時
※各回同じ内容です。
ところ　小川西町地域センター第一・第二集会室
内容　地区計画などの概要と今後のスケジュール
申込み　当日、会場へ
問合せ　まちづくり課☎042（346）9554

4月から 風致地区内の許可申請窓口が小平市に変更

これまで都で取り扱っていた風致地区内の許可申請手続きは、4月1日以降、市が受付窓口となります。このため、風致地区内における一定の要件に該当する建築物の建築、宅地の造成などの行為をする場合は、市長の許可が必要となります。なお、申請にあたっては、事前相談が必要です。早めにご相談ください。
問合せ　まちづくり課☎042（346）9829、東京都西部公園緑地事務所☎0422（47）0190

桜橋改修工事が終了

平成25年2月に着工した桜橋の架け替え、耐震補強および歩道の拡幅工事が、本年の2月に無事終了しました。

工事期間中、市民の皆さんには、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。
問合せ　みちづくり課☎042（346）9825

公共下水道事業計画の変更案の縦覧

小平市公共下水道（荒川右岸東京流域下水道荒川右岸処理区関連）事業計画の変更を行いましたので、変更案の縦覧を行います。
縦覧期間　3月6日(木)～20日(木)　午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）
縦覧場所　下水道課窓口（市役所4階）
※内容についてご意見のある方は、縦覧期間中、意見書を問合せ先へ提出できます(送付可、当日消印有効)。
問合せ　下水道課（〒187－8701小平市役所）☎042（346）9560

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆**第6回　図書館協議会**
とき　3月13日（木）　午後2時から
ところ　中央図書館2階会議室
定員　10人
申込み　当日、会場へ（申込み多数の場合は抽選）
問合せ　中央図書館☎042（345）1246

◆**第3回　環境審議会**
とき　3月14日（金）　午後2時～4時
ところ　健康センター4階第2・3会議室
定員　10人
申込み　当日、会場へ（先着順）
問合せ　環境保全課☎042（346）9815

◆**第7回　公民館運営審議会**
とき　3月18日（火）　午後1時30分から
ところ　中央公民館会議室
定員　5人
申込み　当日、午後1時20分に、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)
問合せ　中央公民館☎042（341）0861

◆**第4回　介護保険運営協議会**
とき　3月19日（水）　午後3時から
ところ　健康福祉事務センター2階第3・4会議室
定員　10人
申込み　当日、午後2時50分から、会場で受付（申込み多数の場合は抽選）
問合せ　介護福祉課☎042（346）9823

◆**3月　教育委員会定例会**
とき　3月24日（月）　午後2時から
ところ　市役所5階505会議室
定員　20人
申込み　当日、午後1時40分から、問合せ先で受付（先着順）
問合せ　教育庶務課☎042（346）9568

重度の障がいのある方へ 特別障害者手当などを支給しています

重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な方に手当（左表）が支給されます。
※本人および扶養義務者の所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ　障害者福祉課☎042（346）9540、FAX042（346）9541

重度の障がいのある方への手当

手当の種類	対象	手当額（月額）
特別障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方（おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、同等の疾病による障がいの方） ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	26,000円 ※平成26年4月から。
障害児福祉手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳未満の方（おおむね身体障害者手帳1級、愛の手帳1度程度の方。あるいは、同等の疾病による障がいの方） ※ただし、施設入所者、障がいを理由とする公的年金受給者は対象外。	14,140円 ※平成26年4月から。
東京都重度心身障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活で常時複雑な介護を必要とする方のうち、次のいずれかに該当する65歳未満の方 ●重度の肢体不自由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度 ●重度の知的障がいと身体障害者手帳1・2級（内部障がいについては1級）程度の身体障がいを重複している ●重度の知的障がいであって、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	60,000円
小平市心身障害者福祉手当	次の①または②に該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級、脳性まひ、進行性筋萎縮症および愛の手帳1度～3度の方 ②身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度および特殊疾病（難病）患者の方 ※ただし、施設入所者は対象外。	①に該当する方15,500円または7,750円 ②に該当する方7,750円または3,800円

障害福祉サービスなどをご利用の方 利用計画の作成

ホームヘルプサービスや通所施設（就労継続支援B型、生活介護など）、短期入所、グループホームなどの障害福祉サービスを利用するときはサービス等利用計画を、放課後等デイサービスなどの児童福祉通所を利用するときは障害児支援利用計画（以下「利用計画」）を作成します。
市では、平成26年4月に障害福祉サービスなどの更新を迎える方から、順次更新時期に合わせて、「利用計画」作成のお知らせと作成依頼を送付します。詳しくは同封するチラシに記載する相談支援事業所、または問合せ先へお問い合わせください。
問合せ　障害者福祉課☎042（346）9542

小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画 検討委員会委員を募集

市では、小平市障がい者福祉計画と第四期小平市障害福祉計画の策定を検討するため、小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画検討委員を募集します。
応募資格　市内在住の20歳以上の方
※昼間の会議に出席できる方に限ります。
※他の審議会の公募委員は応募できません。

募集人数　8人
任期　平成27年3月31日まで（会議は年5回程度開催を予定）
申込み　3月20日（木）まで（必着）に、「障がい者福祉についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）に住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付、ファクシミリ、電子メール可）
※選考委員会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。
問合せ　障害者福祉課（〒187－8701　健康福祉事務センター）☎042（346）9540、FAX042（346）9541、✉syogaisya-fks@city.kodaira.lg.jp

市税の納め忘れはありませんか

平成25年度の市税（市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）は、いずれも納期限が過ぎました。まだ、納めていない方は早急に納付してください。
納期限を過ぎると延滞金が加算されるばかりでなく、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。
事情があって納められない方は、ご相談ください。
問合せ　収納課☎042（346）9527・9528

夜間納税窓口 3月25日(火)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。
とき　3月25日（火）　午後5時～8時
ところ　市役所2階収納課（入口は庁舎北側）
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ　収納課☎042（346）9527・9528

ティーチング・アシスタント登録者を募集

職務内容　市立小学校での学習指導の補助ほか
活動日　週3日程度（学校長との相談により決定）
応募資格　教員免許保有者または取得見込み者
謝礼　▽1日（おおむね午前8時30分～午後3時30分）…9千円　▽半日（おおむね午前8時30分～午後0時30分）…6千円
※平成25年度実績。
申込み　3月19日（水）までに、履歴書（写真を貼ったもの）を問合せ先へ送付（登録期間は1年間とし、欠員の状況に応じて学校から面接の連絡をします）
問合せ　指導課☎042（346）9572

第24回 東京都平和の日

都では平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定め、東京都平和の日記念式典を実施しています。
この式典では、東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうを実施します。午後1時の時報に合わせ、黙とうをお願いします。〈総務課〉

東日本大震災から三年 黙とうにご協力を

3月11日（火）の午後2時46分から、1分間の黙とうにご協力をお願いします。〈総務課〉